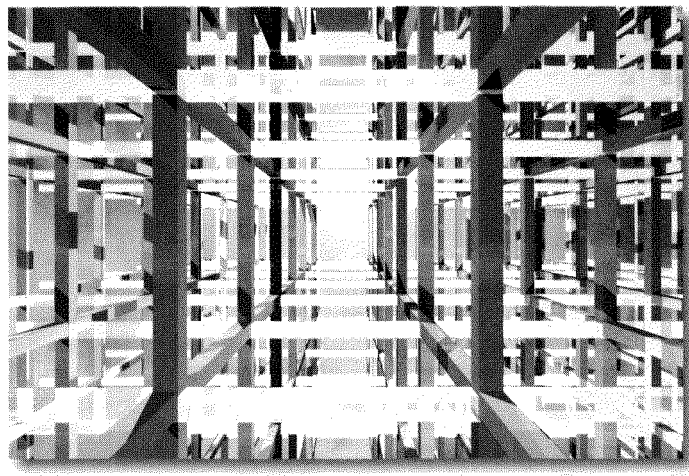


第5章

地域との共生および循環型社会の 観点から見た建設業への提言



第5章 地域との共生および循環型社会の観点から見た建設業への提言

これまでの章で見てきたとおり、福島県の建設業はその時代の移り変わりの中で、治山治水や都市基盤の整備など、医療や福祉から、住宅、教育、商業、工業、そして交通にいたるまで、ありとあらゆる分野において、住民が安心して暮らせる地域を実現するために、特にハード面の整備や維持において重要な役割を果たしてきた。しかしながら、現在、社会環境や自然環境が著しく変化する中で、地域が建設業に求める役割はもとより、建設業自身が見定めていくべき今後の役割までもが不明瞭感を増してしまっているようである。

では、福島県において、建設業は今後どのような役割を担っていくべきなのであるだろうか。

福島県は、全国の都道府県で3番目という広範な面積の中に、海、山、河川、湖沼といった豊かな自然環境を有する、地理的状況や気象条件などにおいて非常に多様性に富んだ県である。そのような多様性を持った福島県におけるこれからの建設業を考えていく上では、県全体という視点とともに、中通り、会津、浜通りといった「地方レベル」の視点、さらには各地方における山間部や平野部、また農村や漁村といった「地域レベル」の視点も十分に考慮していかなければならない。また、21世紀の地域における役割を考えていく上では、少子化・高齢化の進展とともに「人口減少社会」へと突入したことや、地球温暖化を中心とした「環境問題」とその対策としての「循環型社会の形成」という視点も併せて考慮すべきである。そのような視点から、これからの福島県を築いていく建設業には、従来型の「地域開発の担い手」という役割から、「地域における循環型社会形成の担い手」や「地域における生活基盤再生の担い手」といった役割へと、地域における存在意義を大きく転換していくことが求められてくる。

第4章では、今後建設業者が取り組んでいくべき生き残り戦略を、「経営の改革・改善」「経営の多角化、業種・業態転換」「事業再生」という3つの観点から提言してきた。建設業者としての経営を、より効率化、高度化、高付加価値化していく道。マーケティングを強化するとともに、関連分野への進出、新工法・新技術の導入、新分野への進出などにより、建設業者としての更なる成長を図る道。同業他社との経営統合や異業種との戦略的連携など、自社の強みを最大限に活かすことができるビジネスパートナーと手を組むことにより、市場における競争優位性の確立を目指す道。それぞれの建設業者の考え方や保有する経営資源の状況などにより、いずれの道を歩んでいくべきかは異なるところであるが、ただ一つ言えることは、市場があってこそ建設業者の存在が成り立つということである。すなわち、個々の建設業者として生き残りを目指した自助努力に取り組んでいくとともに、福島県の建設業全体としても存在価値の再興に取り組んでいくことが必要であり、同時に、地域全体としても建設業の存在価値をきちんと再認識していかなければならないと考える。

そこでこの章では、これからの地域づくりにおいて建設業が担っていくべき役割を、「地域との共生」「循環型社会の形成」という2つの観点から提言していくとともに、併せて“新たな地域力”の創出が必要となる“21世紀の地域経営”における中小企業診断士の役割についても考察してみたい。



1. 地域と建設業の共生へ向けて

第3章にて詳細を述べたが、今回の調査においては、福島県内各地域に点在する建設業者38社へと足を運び、地域レベル、現場レベルにおける建設業の実態把握を行った。

グローバル経済の中、建設資材や燃料価格の高騰による利益の圧迫に喘ぐ建設業。公共事業の削減や入札制度の変更に伴い、過当競争と厳しい価格競争にさらされている建設業。公共事業不要論・建設業淘汰論的なマスコミ報道の中、使命感と誇りを胸に地域での生き残りをかける建設業。その他、地域に生きる建設業の様々な姿が浮き彫りになると同時に、公共事業を通じて地域の生活基盤を築き、除雪や災害復旧により地域住民の安全な暮らしを支え続けてきた建設業が、これからも地域社会になくてはならない存在であるということ、そしていま有効な策を講じなければ、建設業の衰退とともに地域の生活基盤の崩壊が益々進んでしまい兼ねないということも、強く認識させられたところである。

まずこの節では、「人口減少」や「環境問題」、「公共事業の削減」や「入札制度の変更」など、これまでとは大きく異なり始めた条件の下、これからの地域社会において建設業がどのように地域と共生していくべきかについて、いくつかの視点から考えてみたい。

(1) 前提条件の変化への対応

これまで、道路、ダムなどの巨大な防災施設をはじめ、数多くの公共施設が整備されてきました。しかし、いったんこうした施設を整備すると、それを取り壊さない限り維持管理をし続けなければなりません。現在、その維持や更新にかかる費用はものすごい勢いで増えています。国土交通省が2005年10月にまとめた推計によると、今後、現在のペースでコスト削減を進めていったとしても、このままでは2020年ごろには新しく社会資本を整備することはできなくなり、更新や維持管理に投資することも難しくなっていきます。人口が減り、経済が縮小していくことを考えれば、この道路は本当に必要なのか、この高層ビルをつくったら後世の人々はどうなるのか、という問いの答えは明らかです。

(エコシステム No. 83、P. 8、日本生態系協会、2006 年)

この記事からも明らかなように、「経済成長」「人口増加」「大量生産・大量消費・大量廃棄」「モータリゼーションの進展」といった前提条件のもと行われてきたこれまでの開発型の公共事業は、いま大きな転換期を迎えていると言える。道路やビルなどの大型施設は、それを造るためのコストはもちろん、それを維持・更新していくためのコストや、施設が老朽化した際の取り壊しコスト、さらには廃材の処理コストなど、完成し、使い始めた以降にも莫大なコストが必要となる。現在、福島県の人口減少は急速に進んでいる。また、県は新長期総合計画「うつくしま21」の基本理念の一つとして「自然と共生する環境負荷の少ない社会の形成」を掲げるなど、循環型社会の形成を目指した取り組

みに力を入れている。さらに、新設住宅着工戸数が平成8年の約2万4千件をピークに減少の一途を辿り、ここ数年1万3千件前後で推移していることからみても、公共事業はもちろん、民間の建築においても、今後は「人口減少」や「循環型社会の形成」といったことを前提条件とした経営を行っていかねばならないことは、間違いないところである。

また、特に山間地・中山間地の山村や農村を中心に、超高齢化と住民の減少により自治機能が維持できなくなる、いわゆる「限界集落」が急速に広がっている。国土交通省の調べでは、10年以内に消滅する恐れのある集落は全国で423、先行き消滅する可能性のある集落も含めると2,643にも上ると言われており、交通や医療、買い物といった、地域住民にとっての最低限の生活条件が危ぶまれ始めている。限界集落が広がるとともに、「自治」を基本とした地域生活基盤の維持・管理が、より一層困難なものとなっていくことは必至である。

このように、人口の減少や限界集落の増加など、地域住民を取り巻く生活環境は非常に厳しさを増してきており、今後は間違いなく、地域ごとの実情に即した公共事業のあり方がより強く求められることになっていくであろう。今こそ、地域に密着してきた建設業者が、長年に亘り地域の生活基盤を支えてきた経験とノウハウを活かすべき時である。地域住民の利益、特に地域の子供たちの将来を第一に考え、地域のニーズが公共事業に反映させられるよう積極的に行政に提案していくとともに、様々な前提条件の変化をピンチではなくチャンスと捉え、自社の強みを最大限に活かして、地域の抱える課題の解決に積極的に取り組んで欲しい。そのような本業と地域社会貢献を結び付けた取り組みが、自社の経営の維持・向上へとつながることはもとより、地域における建設業の社会的地位の復興にもつながっていくはずである。

(2) 地域ビジョン実現の担い手

実態調査における建設業者の声の一つに、「公共工事の発注者としてのこれからのビジョンを示して欲しい。県として地方の建設業に求める方向性が見えない」というものがあつた。また、某県立高校土木科の卒業生（毎年約30人）の中で、卒業後に建設業に就職する生徒が一人もいないという状況も耳にした。

これまで地域の建設業は、公共事業という枠組みを通じて県や市町村の描く地域づくりの方向性を受け止め、その実現へ向けて昼夜を問わずに取り組んできた。その建設業が今、県や市町村の描く地域の未来像が見えないと言っている。入札制度の変更などを通じて建設業者の多くが感じ取っている県の方針は、「住民の将来のために、このような地域を創りたいと考えている」「そのためにも建設業者にはこのような力を磨いてもらいたい」といった前向きなメッセージではなく、実態調査の結果を見る限り、「建設業者の絶対数を減らす」という方針だけのようである。

福島県として、また各市町村として、10年後、50年後にどのような地域ビジョンを描いているのか。公共事業のコンセプトや公共投資の方向性をどのように定めているのか。それらが明確になれば

こそ、その実現の担い手として建設業が磨くべき技術や育てるべき人材がより明確に見えてくるものと思われる。もちろん地域ビジョンは描かれているのであろうが、ビジョン実現の一翼を担っていく建設業の耳には、残念ながらそれが“分かりやすく”伝わっていないようである。県や市町村として、建設業を将来ビジョン実現に必要なパートナーと位置付け、地域ビジョンを分かりやすく伝え、改めて協力関係を構築していくことが望まれる。

例えば、福島県が新長期総合計画の基本理念としている「持続的発展が可能な地域社会の形成」を目指していくためには、「循環型社会の構築」というシステムの整備に加え、将来に亘り地域の社会基盤の維持・管理を担っていく“人材の育成”と“技術の承継”が必要不可欠である。県として、また建設業として、今後建設業が担っていくべき役割の一つを「循環型社会構築」と「自然再生」と定め、環境負荷の少ない都市整備や既存構築物の環境負荷の低減など、将来世代のための地域基盤の“再”整備に、官民一体となって積極的に取り組むことが必要である。

そこで建設業協会としては、「循環型社会構築」や「自然再生」といった新たな公共事業のコンセプトの下に会員企業の強みや特長を整理・検索できるような仕組み（会員インベントリースystem）を構築するとともに、既存構築物（例えば、学校や住宅）の環境負荷低減に向けたプロジェクトの提案などを、県や市町村、さらには地域住民に対しても積極的に行ってもらいたい。また、高等学校や高等技術専門学校などと連携し、将来の各地域における生活基盤の維持・管理を担う若手技術者の育成に、時間を掛けて取り組んでももらいたい。

（３）地産地消と建設業

地産地消とは「地域生産・地域消費」の略語であり、地域で生産されたものを地域で消費することを意味する。ここでは、地産地消という視点から、今後の地域と建設業の共生を考えていきたい。

公共事業の入札制度における資格要件の一つに「地域要件」がある。地域要件の内容は発注元である自治体毎に異なるが、端的に言えば、公共事業の発注に際して地元建設業者が受注しやすいように配慮するための仕組み、言い換えれば、地元以外の建設業者をある程度排他するための仕組みである。地域要件を「公共性」「経済性」「競争性」といった視点から見た場合、地域内の経済循環を促進するという利点、もっと低いコストで建設できた可能性、もっと技術力の高い建設業者へ発注できた可能性など、様々な立場から色々な意見が寄せられるものと思われる。但し、今回の実態調査を通じて言えることは、建設段階のインシヤルコストだけでなく維持や修繕まで含めたトータルコストという視点で見た場合には、“現場”に合った設計や施工が、納税者として公共事業の主たる費用を負担する地域住民の中・長期的な利益につながるということである。契約価格をどれだけ低く抑えたとしても、その設計や施工計画が現場の土質や気象条件に適したものでなければ、工期延長はもとより、維持や管理に掛かるランニングコストが膨らんでしまい、結果として“安物買いの銭失い”といった状況に陥ってしまう。しかも、その膨らんだコストのほとんどは将来世代が負担しなければならなくなって

しょう。また、条件付一般競争入札への移行に伴う低価格入札が常態化してしまうと、工事品質の低下や工事現場の安全性の低下という、さらに“公益”とは程遠い状況に陥ってしまい兼ねない。

トータルコストを極小化するという視点においては、地域の地理的状況や気象条件、さらには地域住民との協力関係を構築することに長けた、地元建設業者への発注を基本に据えながら、より技術的・経済的に優れたアイデアがある場合には、工事の発注とは別にそのアイデアに対しても報酬を支払うような仕組みづくりが今後は求められる。一方、地域の建設業者においては、現場の土質や地理的状況に関する知識、さらにはその現場レベルでの施工方法については、ほとんどの工事において発注者よりも建設業者の方が詳しい立場にあるのだから、プロとして、品質面・コスト面においてより良い施工方法を発注者へと積極的に提案していくような姿勢が求められる。

（４）地域経営的視点から見た地域と建設業の共生策

ここまで３つの視点から地域と建設業の共生を考えてきたが、ここでは地域経営という視点を交えながら、今後地域社会として取り組んでいくべき幾つかの具体策を挙げてみたい。

① 適切な広報と適正な対価の支払い

今回の実態調査を通じて最も強く感じたことは、福島県の建設業者の多くが自信を失っているということである。自信を失っている背景として、景気の停滞や業績の低迷、先行きの不透明感など様々な要因が入り混じっていると思われるが、最も大きな理由の一つは「その存在価値が地域にきちんと認められていない」ことにあると考えられる。その現状を象徴的に表しているものとして、実際に建設業者の方からお聞きした声を紹介してみたい。

当社では市町村との災害協定に基づき災害復旧の役割を担っている。以前、出動要請に基づき夜通し河川災害の復旧工事を行ったが、清算の段階で市町村から「直接工事費と共通仮設費のみで、現場管理費と一般管理費は負けるようお願いしたい」との申し出を受けた。断れずに受け入れたが、危険な現場で夜通し行った作業が全く報われない状況にある。夜通しの災害復旧は深夜手当や危険手当などが付いても良い位の状況であり、せめて適正な価格の支払いがないと、災害復旧や除雪といった地域生活基盤維持の担い手がいなくなってしまう。

公共事業に関わる談合や贈収賄といった暗い部分に注目が集まり始めてからは、特に公共事業不要論・建設業淘汰論的な報道が蔓延している。もっとも、私利私欲を目的とした犯罪行為は許されてはならないが、一方で、公共事業があるからこそ、そして建設業がいるからこそ、日々安心して生活を送ることができているという側面や、災害復旧時における建設業者の昼夜を問わない貢献と

いった地域住民の目に触れにくい部分にもきちんと光を当て、理解を促していくことが重要である。

また、事前の予算設定が難しい災害復旧や除雪といった公共事業については、災害保険システムを活用したリスクヘッジ策を導入するなどにより、提供役務と報酬とのバランスがきちんと取れるような仕組みをつくる必要がある。

他地域における参考事例

長野県の取り組み（長野県土木部の平成19年度施策体系の一部を抜粋）

- ・ ビジョン：安全で活力ある「真に豊かな県土」をめざして
- ・ 基本方針：人口減少・少子高齢社会に向けて、県民の英知を結集し、地域、市町村とともに“豊かさを実感できる活力ある県土をめざして”安全で力強い社会基盤づくりに取り組みます。
- ・ 施策#5：地域づくりを支え地域を守る建設業が活躍できる環境整備の推進

社団法人山口県建設業協会の取り組み（同協会ホームページより）

（社）山口県建設業協会では、協会の社会貢献活動及び人材活用事例等をPRするために、会報誌「ピラー」を毎年2500部発行している。そして、官公庁や国会議員等を始め、県内の図書館や銀行窓口、学校、現場見学会の参加生徒など、一般人の方にも見て頂けるよう1100箇所へ広く配布している。また、協会のホームページで全てのバックナンバーを公開している。

会報誌では、協会会員である建設業者の災害復旧作業への迅速な対応についてカラー写真入りの記事を掲載するなど、地域住民はもとより、地域の子供たちに対して、積極的に社会貢献活動のアピールを行っている。

② クリーンエネルギーを活用したまちづくり

福島県では平成17年より「もったいない運動」を推進しており、環境問題への対策に最も力を入れている都道府県の一つである。

例えば、猪苗代町の中山トンネルには風力発電と猪苗代湖の湖水熱を使った融雪装置がある。風力発電や湖水熱を使ったロードヒーティングは、化石燃料を使った重機による除雪や地下水資源を使った融雪パイプによる除雪と比べ除雪に掛かる環境負荷が抑えられる上、昨今問題となっている“降雪時の除雪オペレーターの待機問題”の解決にもつながるものと考えられる。

また、中心市街地などの生活道路を中心にロードヒーティングを設置することは、高齢者や子供といった中心市街地を主たる生活圏とする人たちにとって暮らしやすいまちづくりにつながるとともに、スリップ事故に伴う救急車などの出動コストや転倒事故に伴う医療費の削減にも寄与する。

中心市街地への人の流れを再生することにもつながることから、街なかや学校周辺の道路への融雪装置設置をより促進するような公共投資を期待したい。

他地域における取り組み事例

「環境と経済の好循環のまちモデル事業」（環境省ホームページより）

【概要】

環境を良くすることが経済を発展させ、経済を活性化することにより環境も良くなるような環境と経済の好循環を実現し、その取組みを国の内外に普及させるために、平成16年度から「環境と経済の好循環のまちモデル事業」を実施している。

本事業は、環境と経済の好循環を地域発の創意工夫と幅広い主体の参加によって生み出すまちづくりのモデル（地域が提案した計画）に対し、国からの委託による計画づくりや学習活動（ソフト事業）を行うとともに、二酸化炭素排出量を削減するための設備の設置（ハード事業）に必要な経費の一部を国が交付するものである。

【平成19年度の支援対象事業の概要】

1）北海道洞爺湖町ほか3市町の「チーム洞爺湖・マイナス50%事業」

北海道洞爺湖サミット開催決定を契機に、当地域における2030年温室効果ガスをCO₂換算で50%削減することを目標とし、雪熱エネルギーを利用した農産物貯蔵施設、ビニールハウス用の炭窯余熱を利用したボイラー施設、壮瞥温泉地区の泉温確保のためのヒートポンプ加温施設、洞爺湖温泉地区等のホテル・旅館等から生ずる廃食油を用いたSVF燃料を利用したシャトルバスの運行や当地域内で製造されるペレットを利用したペレットストーブの導入等を行う。

2）北海道士幌町の「ゆきんこ冷房システムプロジェクト」

冬場の雪という自然エネルギーを回収するプラント（雪蔵）をつくり、この雪を夏場まで保存し、保存した雪を利用した夏場の冷房システム（ゆきんこ冷房システム）を児童総合施設へ導入する。また、このゆきんこ冷房システムを環境教育の場として利用することにより、目に見える形での環境教育を実現するとともに、地域住民への普及啓発を推進していく。

3）静岡県静岡市の「地域エネルギー資源の利活用による「清流の都しずおか」創造推進事業」

既存のBDF製造プラントを増設することにより、BDF使用車を増やし、定量的に二酸

化炭素の削減を図る。また、日常の生活において市民が多く訪れるスーパーマーケットに、太陽光発電システム及びハイブリッド電灯等を設置し、地球温暖化対策のモデルスーパーとして位置付け、当事業の啓発表示板などを通じ、市民に対し新エネルギーの必要性や環境の意識啓発を広く浸透させる。

さらに、モデル事業で得られる利益を原資とし、マイバッグの配布やエコポイントの増額により、本事業のより一層の普及啓発と市民の新エネルギーに関する意識の高揚を図る。

4) 静岡県掛川市の「掛川ソーラータウン事業」

地域住民と行政、企業が一体となって地域の環境を守り育てる活動として、資源ごみの古紙を活用して、公共施設に太陽光発電設備を設置し、地域への新エネルギー普及を進めるとともに、新エネや省エネ・省資源活動を通じて、温室効果ガスの削減と低炭素社会を目指す。

今後、この事業をモデルケースとして、公共施設等への新エネルギー施設の導入を進めることで、市民に新エネルギーをより理解してもらい、一般家庭における導入率の向上を図っていく。

5) 長野県長野市の「ながのエコシティプロジェクト」

保育園・幼稚園、公民館、市民交流センター等の公共施設、民間福祉施設、事業所に太陽光モデル発電所を設置し、自然エネルギー・省エネルギーの普及啓発拠点とする。経営は市民事業を基本とし、本事業により信頼性と安定性を確保した経営基盤を実現する。

また、バイオマス利用チーム（仮称）への薪ストーブ、ペレットストーブの導入助成を行い、森づくりへの参加とモニターの確保を目指す。

6) 長野県阿智村ほか14市町村の「南信州・地球温暖化防止エコ推進事業」

温泉施設や農業施設、福祉施設などを対象に、重油・灯油焚きボイラーからバイオマスボイラーへの転換、温泉排湯の熱を利用したヒートポンプ設備、農業で排出される有機物を活用したボイラーの導入、保育園・福祉施設等への太陽熱温水器の導入、ペレットストーブの導入を行う。また、公共施設や民間施設への太陽光発電設備設置を行い、得られた電力は各施設が活用することを検討している。

さらに、公共施設や民間施設への省エネ機器導入や省エネアドバイスによるエネルギー消費量の削減を図る。これらの事業を通して、地域の自然エネルギー・省エネルギー事業者の育成と他業者とのネットワーク化を計り、次年度以降もこの取組を持続的に発展させていく。

7) 岡山県備前市ほか4市町の「「晴れの国・市民太陽光発電」から拡がる自然エネ・省エネのまちづくり」

「晴れの国」にふさわしい太陽光発電設備を、全国から集めた市民出資等を活用して、岡山県南（備前市、和気町、瀬戸内市、赤磐市、岡山市）の幼稚園・保育所等の公的施設または中小事業所等に設置し、「市民太陽光発電ステーション（仮）」とする。このステーションを中心に環境啓発事業を推進し、環境を感じ、考え、行動できる「自律」した人づくりを目指す。また、協議会に参加する各市町において、省エネ・自然エネ導入サービス事業を実施し、経済の活性化を図る。

【平成18年度の支援対象事業の概要】

1) 東京都福生市の「福生スクラム・マイナス50%」

委託費での主な実施事業：環境家計簿の開発・普及、省エネ・アドバイザーの養成、市内事業者技術支援セミナーの開催

交付金での主な実施事業：一般家庭・事業所等の省エネ改修

【平成17年度の支援対象事業の概要】

1) 宮城県塩竈市の「魚のまち塩竈地域エネルギー好循環形成事業」

委託費での主な実施事業：市域外BDF導入可能調査、グリセリンの有効活用や菜の花栽培による浦戸諸島振興

交付金での主な実施事業：水産加工業からの廃食用油によるバイオディーゼル燃料化プラント設置、メタン発酵施設設置、ガスエンジン発電設備設置

2) 東京都千代田区ほか6区の「クールルーフ推進事業」

委託費での主な実施事業：対策技術普及啓発シンポジウムの開催、CO₂削減効果及びヒートアイランド現象、緩和効果及び経済効果の測定、評価

交付金での主な実施事業：建築物屋上面の屋上緑化及び高反射率塗料の施工による事業補助

3) 神奈川県川崎市の「かわさき都心部循環型まちづくり事業」

委託費での主な実施事業：循環型まちづくりイベント(キャンペーン、フォーラムの開催)、省エネ推進に係る普及啓発の実施、環境教育教材の作成

~~~~~ X ~~~~~

交付金での主な実施事業：駅前地下街への水和物スラリ空調システム導入等による省エネルギー改修

4) 富山県富山市の「人と環境にやさしい都市とやま」

委託費での主な実施事業：地域通貨システムの設計構築、市民ファンド設立による事業継続システムの設計構築

交付金での主な実施事業：BDF製造施設設置、風力発電施設設置、バイオマス発電施設設置

5) 富山県高岡市の「高岡市環境と経済の好循環まちモデル事業」

委託費での主な実施事業：金属溶解炉の省エネ対策の啓発・相談、啓発パンフレットの作成、省エネ住宅見学ツアー、ライフスタイル勉強会、マイバッグ運動推進

交付金での主な実施事業：金属溶解炉モデル改修、省エネ住宅設備補助、チップ燃料製造保管設備、バイオディーゼル燃料製造設備

6) 山梨県北杜市の「環境と経済の好循環のまちモデル事業」

委託費での主な実施事業：エコビレッジの消費者セミナー・イベント開催、エコビレッジの見学会及び現地説明会の開催、パンフレット作成

交付金での主な実施事業：省エネ住宅を分譲するエコビレッジの建設、BDF事業用機器設置

7) 岡山県備前市の「新・備前市「海とみどりと炎」のまちづくり」

委託費での主な実施事業：家庭・住宅建設関係者への勉強会、エネルギー体験学習の開催、伝道師育成のイベント・セミナーの開催、学習ツールの作成

交付金での主な実施事業：旧家家屋の温熱改修、薪（ペレット）ストーブ・チップボイラー設置、BDF製造プラント設置、公共施設・個人住宅への太陽熱温水器導入、薪ストーブ等導入

8) 北海道稚内市の「風と燃料電池で築く環境最先端のまちづくり」

委託費での主な実施事業：燃料電池設備公開による環境学習の実施、環境セミナー・シンポジウム・フォーラムの開催、広報誌・啓発パンフレットの作成、ホームページの開設



交付金での主な実施事業：風力発電を利用した燃料電池設備設置（コージェネレーションシステム）、「風の学校わっかない」への燃料電池システムの設置

#### 9) 青森県鰺ヶ沢町の「創エネで豊かな暮らしを実現する環境保全型地域経営事業」

委託費での主な実施事業：省エネ住宅モデル事業調査、グリーンポイント事業システムの設計調査・運営、環境セミナー・フォーラム開催、広報宣伝物の作成

交付金での主な実施事業：りんごの剪定枝による薪（ペレット）ストーブ・チップボイラーの導入補助、省エネ住宅リフォーム費用補助、BDF精製装置導入補助、福祉施設・病院・商店等の高効率型機器の導入補助（ESCO事業）

#### 10) 岩手県遠野市の「日本のふるさと環境再生事業」

委託費での主な実施事業：エコツーリズム・フォーラム・環境教室の開催、環境学習番組の製作（ケーブルテレビ）、啓発パンフレットの作成

交付金での主な実施事業：市営住宅、公民館のペレットボイラー導入

### 【平成16年度の支援対象事業の概要】

#### 1) 福島県いわき市の「環境ネットワークシティ・いわき」

委託費での主な実施事業：見学ツアーやリサイクル技術の体験学習の実施、セミナー、情報提供

交付金での主な実施事業：木質バイオマス熱分解ガス化設備、廃食油精製設備、スプレー缶ガス再利用設備、木質バイオマス流体化設備、温泉熱利用食品リサイクル設備、ペレットボイラー

#### 2) 茨城県つくば市の「つくば市「草のNeco2ちっぷ」事業」

委託費での主な実施事業：草のNeco2ちっぷのシステム整備及び自立事業化計画の策定、ちっぷの製作、ちっぷ事業の普及啓発

交付金での主な実施事業：小型風力発電設備（小中学校：設備から得る売電収益がちっぷの原資となる）

3) 群馬県太田市の「太田まほろば事業」

委託費での主な実施事業：コンセプトハウスをモデルとしたエコハウス普及方策の検討

交付金での主な実施事業：廃棄物焼却施設の省エネ改修、家庭用燃料電池（特区内学校）、  
環境教育拠点施設の断熱化、地中熱・太陽熱利用、省エネ住宅

4) 福井県鯖江市の「地場産業と環境が調和するまちづくり事業」

委託費での主な実施事業：コミュニティバス利用のマップ作成、事業者向け環境教育の実施、漆器の森づくり、地場産品（生分解性水切りネット）活用による生ごみ分別収集

交付金での主な実施事業：下水処理バイオガス精製設備、バイオガス・ガソリン併用車、エコバスステーション、ハイブリッド生ごみ分別トラック、太陽光生ごみ堆肥化設備、低公害車、廃食油マイクロガスタービン

5) 長野県飯田市の「「環境時代のグローバル」（環境と地域経済の融合）推進事業」

委託費での主な実施事業：エコハウスの事業評価、商店街E S C Oのシステム設計、バイオマスサミット、自然エネルギー大学校の運営

交付金での主な実施事業：ペレットボイラー、ペレットストーブ、省エネ住宅、家庭用燃料電池、太陽光発電、商店街E S C Oの個別設備、天然ガスステーション

6) 山口県周南市の「周南市地球温暖化防止まちづくりモデル事業」

委託費での主な実施事業：節電事業所キャンペーン、エコドライブ認定、環境学習プログラムの実施

交付金での主な実施事業：県産温暖化防止製品、木質バイオマス混焼設備（石炭火力）、固体高分子型燃料電池コジェネ、灯油型業務用燃料電池、太陽光・小型風力発電

7) 岩手県住田町の「森林・林業日本一の町づくり推進事業」

委託費での主な実施事業：フォーラム開催、森林・林業体験教室

交付金での主な実施事業：木屑焚きボイラーと発電設備、木屑焚きボイラーの熱を園芸ハウスに利用する導管、ペレットストーブ、ペレットボイラー



8) 山形県飯豊町の「地産地消と交流を基本にした、環境にやさしい自立のまちを目指して」

委託費での主な実施事業：エコビレッジプランの策定、木質ペレット生産体験、普及啓発イベント、環境共生型ライフスタイル教育プログラムの実施、森の学校の開設

交付金での主な実施事業：環境共生型モデル住宅、学校への市民共同太陽光発電所・ペレットストーブ・マイクロ風車、木質燃料ストーブ、ペレットボイラー、木質ペレット生産プラント内省エネシステム

9) 島根県平田市の「森林環境再生起源事業～地球環境の再生を出雲から～」

委託費での主な実施事業：バイオマス発電設備への資源持ち込みキャンペーン、鉄道利用によるバイオマス発電所見学会、出雲圏水素社会プロジェクト実施計画の策定、シンポジウム

交付金での主な実施事業：バイオマス発電設備

10) 徳島県上勝町の「上勝町脱化石原料とゼロ・ウェイストアカデミー事業」

委託費での主な実施事業：ゼロ・ウェイストスクール運営のための情報収集、発信、スクールにおける人材育成事業、エコマナーによる経済・物流の変革モデル事業

交付金での主な実施事業：チップ製造ライン、チップボイラー、ペレット燃焼機器

11) 高知県梼原町の「循環と共生のまちづくり事業」

委託費での主な実施事業：環境の里づくり推進委員会の運営、風況調査による環境教育

交付金での主な実施事業：マイクロガスタービンコジェネ、省エネハウス、エココミュニティセンターの風力・太陽光ハイブリッド発電、木屑焚きボイラー、太陽光発電

③ 県産材と地元建築業者の利用促進

福島県は、最も地産地消の推進に力を入れている都道府県の一つである。但し、町で見かける工事現場を見ると、住宅建築においては「大手ハウスメーカー」＋「輸入木材」というケースが多いようである。技術的な問題やデザイン性といった施主の嗜好に左右される設計部分は別にして、素材や施工といった部分については、より一層県産材と地元建築業者の利用を促していくことが求められる。

なお、県産材と地元建築業者の利用促進という取り組みを地域経営の視点から見ると、林業の振



興や森林資源の保全はもとより、雇用の創出といった効果が期待できるものである。また、「家づくり」という大きなイベントを通じた地域住民と建築業者等とのつながりから、地域コミュニティの活性化という副次的な効果も期待することができる。

県としての取り組みに加え、市町村レベル、民間レベルにまで裾野を広げた、より力強い推進を期待したい。

#### **福島県における取り組み**

##### **【制度名】**

木のかおるふくしまの家づくり促進事業

##### **【概要】**

県産材の利用促進をかねて、住宅建設1棟当たり30万円相当の木材を提供する。

#### **他地域における取り組み事例**

##### **茨城県の補助制度**

##### **【制度名】**

茨城県民木造住宅建設資金（マイハウス資金）制度

##### **【概要】**

地域材を利用した質の高い木造住宅を取得（新築・購入・増改築）しやすくするために、民間金融機関の住宅ローンを利用する人に、県が利子の一部を助成する。

利子補給率：融資利率1.5%を超える分について最大2%まで

利子補給期間：10年間以内

利子補給対象限度額：新築400万円、購入600万円、増改築200万円

最大利子補給額：新築66万8400円、購入100万2千円、増改築20万7600円

##### **静岡県の補助制度**

##### **【制度名】**

しずおか優良木材

##### **【概要】**

「しずおか優良木材（認証製品）」を住宅全体の45%以上使用した木造住宅を建設購入した場合、金利の優遇、手数料の割引などが受けられる。



## 山形県の補助制度

### 【制度名】

山形の家づくり 利子補給

### 【概要】

高齢者等の使用に配慮した住宅、地震対策のために建て替る住宅や県産木材を使用する住宅を建設する人に、県内の金融機関の協力を得て、住宅ローンに利子補給する。

1. 融資限度額
  2. 500万円以内（土地購入費を除く）
2. 利子補給率
  - 0.5%（バリアフリー住宅・耐震建替住宅）
  - 1.0%（県産材使用住宅）

## 長野県の補助制度

### 【制度名】

信州ふるさとの住まい助成金

### 【概要】

信州の木を活用した質の高い住まいづくりのために、新築・購入50万円、リフォーム25万円を助成する。

## 群馬県の補助制度

### 【制度名】

ぐんまの木で家づくり支援事業

### 【概要】

ぐんま優良木材を構造材に使って建築される住宅や内装材への使用に対し、その費用の一部を補助する。

補助の種類には以下の3種類がある。

1. 構造材補助  
ぐんま優良木材を構造材に60%以上使った新築住宅の建設・購入への補助。
2. 省エネルギー住宅割増補助  
日本住宅性能表示基準の省エネルギー対策等級4を満たす場合、補助を上乗せする。
3. 内装材補助  
ぐんま優良木材を内装に25平方メートル以上使った住宅（新築・購入・改装）への補助。



## 和歌山県の補助制度

### 【制度名】

紀州材健康の家づくり支援事業

### 【概要】

紀州材を使って家を建てる人に、最高２０万円を補助する。

（年間４０００万円の予算で約２００人に補助）

## 2. 循環型社会と共生する建設業

(1)CSR(Corporate Social Responsibility 企業の社会的責任)と新しい地域力の担い手としての建設業の役割

### ①建設業の CSR

最近、様々な業界で「CSR(企業の社会的責任)」を問われる事象が多発している。多くは経営構造そのものを見直す必要のあることばかりであり、建設業においても CSR は経営において重要なテーマといえる。

これからの企業は、経済性の追求だけでなく、コンプライアンス遵守、環境諸問題への配慮、さらには社会貢献活動まで広がり、総合的な企業価値の向上を目指すことが求められているといえる。

建設業だけに限ったことではなく、自らを 21 世紀型企业と自認する企業ならば、社会的公正性や環境に対する責任などを鑑みた体質改善に取り組み、経営のあり方そのものを社会的なものに再構築していく必要性に迫られているのが現状である。

とりわけ、建設業においては他業界に比して公共性が高く、建設・土木から生じる生産物が、地域社会に長期的に影響を及ぼすとともに、生態系、地球温暖化等環境への影響も大きいことなどから、社会的責任の大きい業種といえる。

一方、コンプライアンス、コーポレートガバナンスなどの面で課題を抱えている現状を鑑みると、現時点においては、社会からの信頼が必ずしも得られているとはいえない状況にあるのではないだろうか。

社会との責任のある関係を築き、地域から信頼され、評価される建設業へ変化していくことが、建設業に課せられた大きな課題になっている状況は否めない。

(参考文献:平成 18 年度建設企業における CSR の評価制度および当該評価制度データベースの活用方策に関する調査報告書)

### ■CSRの取り組み事例

#### ○建設㈱(宮城県仙台市)

同社は、自然環境保全、環境教育・学習をテーマとして、NPO とのパートナーシップによる蕃山ビオトープの創出、環境体験会の開催を行っている。

平成14年11月、動植物の息吹を再生させ保護する場所として、仙台市西部にある蕃山へビオトープを創り出し、地域住民に無料開放を始めた。蕃山ビオトープにおいては、ホタルを保護育成し、平成15年から仙台市域内の住民を対象に「ホタル観察会」を開き、毎年300人から600人の親子連れが参加している。またカブトムシの飼育も行っており、平成16年から仙台市域内の子供達を対象に「カブトムシとふれあう会」を開催し、毎年1,000人～1,500人の親子連れが参加している。蕃山ビオトープ、ホタル観察会、カブトムシとふれあう会は「NPO法人広瀬川の清流を守る会」と連携して実施しており、広瀬川河川・道路清掃活動も実施している。この活動には地元の建設会社、産業廃棄物処理業者等も参加し、毎年200～300名で清掃活動を行なっている。



この取組において工夫した点は、NPO 法人との連携により、行政等の協力を得られたこと、苦労した点は、同社社員による、ホタルやカブトムシの飼育活動等だという。資金確保策は、休日等を利用した、同社社員による社会奉仕活動での協力等。今後の課題は、ビオトープによる、完全なるホタルやカブトムシの自然自生を目指す。建設企業である同社は、地域経済への貢献に取り組みながら、企業として存続し続ける事が重要であり、これからも地域に生き、地域を愛し、地域社会に貢献したいという。

出所：地域連携型CSR 活動事例集（平成18 年度企業の社会的責任(CSR)に基づく地域環境パートナーシップ促進事業）

## ②地域資源を活用する産業への変革

「地域資源型産業の雇用面から見た持続可能性に関する調査報告書(国土交通省)」によると、人口減少、高齢化社会を迎えた 21 世紀の日本は、特に中心市街地の衰退を迎えている人口 30 万人以下の都市圏においては、このままでは存亡の危機にあるとしている。本調査では、地域の課題を住民自らの力で解決し、地域に愛着と誇りを感じ自信をもって生き生きと「住み続けることの出来る地域」を地域資源型事業体、地域資源型産業が創造していく。今まで見過ごされてきた地域に暮らす人々の困り事や望みに答えることこそ重要であるとしている。(地域資源型産業＝自律安定システムとしての「共鳴のしくみ」)

このような地域に密着した諸々の産業は、自律安定システムとしての「共生のしくみ」、即ち地域社会の「持続可能性」を支える「新たな地域力」を「地域資源型産業のミッション(＝地域社会が持つニーズへの対応を始まりとした地域内の信頼関係の構築)」によるお互いが幸せになる仕組み」が作り出しているといえる。

では、「お互いが幸せになる仕組み」とは具体的にどのようなものであろうか。

- 1)行政、各種団体、企業、それぞれのリーダーシップの下、多様な地域のニーズに応え地域課題を解決しようとする社会性の高い事業ミッションがあり、地域住民やボランティアの人たちの働く動機、顧客が利用する動機も事業ミッションへの共感である。また、事業ミッションを果たそうとする従業員とサポーターとなっている顧客は信頼関係でつながっている。
- 2)スタッフにとって、事業ミッションに共感し、地域に役立っていると実感することが仕事の満足感を高めることにつながっていく。
- 3)地域への役立ちに共感して参画する人々は、様々な働き方を柔軟に受け入れているのが地域資源型産業の特徴である。また、今まで「働いていなかった」人が働く場ともなっている。
- 4)ミッションへの共感の輪は協働の輪につながり、地域住民の間にネットワークが形成され、ネットワークに巻き込まれていった地域の人々の中に、地域への愛着や自信、誇りが生れ、住み続けたい地域への変化を生み出している。

このように、地域資源型産業は、地域に「地域をより良くしていこう」という創造的な人間関係を生み出し、一つの小さな成功が新たな成功を生み、その結果が地域全体に波及効果をもたらす「核」となっていくものかもしれない。



「共鳴のしくみ」の中で地域資源を活用する産業は、他の事業体を必然的に生むことになったり、あるいは人的ネットワークを広げることで「産業」へと進化を遂げ、そのプロセスにおいて「新たな力」が地域に生れ、地域の課題を解決することをミッションとする事業に、共感・支援・協働など様々なレベルで関わることで、住民自身あるいは地域そのものが「今後も次々と起こるであろう地域の課題に柔軟に対応する力」を獲得していく。つまり、「新たな地域力」の出現である。

これまでの地域づくりでは、地域内の就業者数の多さ、失業率の低さ、地域内総生産の多さ、産業別総生産の地域シェアなど「経済力」という結果のみを示す指標が絶対視されてきたくらいがあるが、「新たな地域力」はもっと質的でありプロセスから生み出される総合的、複合的なパワーである。

したがって、地域力を測るには、従来の経済力を示す指標ではなく、1)新たな地域資源を如何に多くみつけることができたか、2)地域内で新たな人脈をどれだけ構築できたか、3)地域ニーズを元にどれだけ世のため人のために役立つ事業を創出することができたか、4)どれだけ多くの地域住民が地域資源を活用する産業に参画するようになったか、というプロセスの力を評価することが大切である。

持続可能な地域社会の構築に向けて、また「新たな地域力」の担い手として、ますます期待される役割を持つのが建設業ではないだろうか。

現在、建設業が進むべき方向性には、大きく分けると、「現事業の効率化・高度化・高付加価値化を図る方向性」「新たな事業機会に着目し新事業あるいは業態開発を行う方向性」が考えられるが、いずれにせよ地域に密着した地域資源を活用する産業として、「新たな地域力」を生み出す原動力になるといえる。

そのための方策として、自社に内在する「強み」を発見し、ブラッシュアップすることから始め、その「強み」が「コアコンピタンス」となり、地域資源と融合していくことによって、やがては「新たな地域力」として力強い存在となると考えられる。

(参考文献:新たな地域力と地域社会の持続可能性を探る 地域資源型産業のミッションと「共鳴のしくみ」～)

## (2)循環型社会と共生する建設業

### ①循環型社会とは

循環型社会形成推進基本法第2条によれば、「循環型社会とは、製品等が廃棄物となることが抑制され、並びに製品等が循環資源となった場合においてはこれについて適正に循環的な利用が行われることが促進され、及び循環的な利用が行われない循環資源については適正な処分が確保され、もって天然資源の消費を抑制し、環境への負荷ができる限り低減される社会をいう」とある。

環境制約や資源制約への対応が十分に織り込まれていない従来の経済社会において容認されてきた社会的ルールや行動準則を転換し、環境制約や資源制約への対応を産業活動や経済活動のあらゆる場面にビルトインすることが求められている。

このような取り組みを、新たな経済成長の要因として前向きにとらえ、環境と経済が両立した新たな循環型

社会に適応した経済システムを構築することが急務となっており、Reduce(リデュース:廃棄物の発生抑制)、Reuse(リユース:再使用)、Recycle(リサイクル:再資源化)といった、いわゆる「スリーアール」の取組を進めていくことが重要である。

3Rの取組は、事業者、地域住民、地方公共団体などとともに推進するものであり、民間活力による市場メカニズムの活用、3R技術への研究開発投資の実施により新たな循環型対応・環境対応のビジネスの創出・発展も促進されている。

建設業においては、建設リサイクル法に基づく特定建設資材廃棄物の再資源化の推進、それ以外の建設資材廃棄物の再資源化に向けた具体的な検討、建設資材におけるグリーン購入の推進、県の公共工事におけるゼロエMISSIONの推進など、循環型社会に対応した取組がなされている。

#### ■循環型農業への挑戦（へき地(中山間地域)で生き抜くために)

福島県いわき市の(株)U 建設は自社が独自に開発した活性資材を活用し、高原野菜の生産・販売に取り組んでいる。

公共事業依存型経営の先行きに不安を感じ、中山間地域(へき地)の地理的条件(標高)を生かすには農業しかないと考え着手した。

平成8年に長いもの栽培からスタートしたが、その後、自然薯、にんにく、ごぼう、大根、ブロッコリー、銀杏、米を栽培するに至っている。しかしながら、作物の病気や連作障害の壁に突き当たり、さまざまな土壤改良材や堆肥を投入して試験栽培を試みた。予防解決策として農薬多投や休耕・廃耕に至る結果に疑問を持っていたところ、平成11年に「生物共生材KD-1」に出会ったという。

開発者の指導の下で「KD-1+豚糞」で堆肥を開発し、自社ほ場で試験栽培・研究を重ねた。その結果、良質の野菜を生産可能と判断、生きている堆肥「活性UCM」と命名し生産販売を開始した。また、この活性資材を使用し良質な作物を安定供給できるまでに栽培技術確立した。

現在、農業部門は関連会社のU興産が引き継ぎ、農業法人を取得している。販売先は、地元の青果市場、直販所、一般消費者、県外ではらでいっしゅぼーや(株)と大根、にんにくの契約栽培を行っている。

同社では、農業分野への参入で 1)建設部門の余剰人員を農業に従事させることができ、雇用の安定にも寄与できた 2)農家から土地を借地することで、耕作放棄の防止に貢献できた 3)家畜糞尿の堆肥化により、汚い資源から価値ある資源に変えることができ、循環型有機資源の農地還元サイクルが構築できた 4)活性UCMの利用により、廃業寸前の耕作者を維持できる状態まで回復、立ち上がった 5)建設業はもとより、異業種間で会社のネームバリューが浸透した 6)へき地である川前の知名度が向上した一などのメリットや成果があったと分析。

一方、今後の目標として「完全無農薬栽培への移行」「種子の自家採取」「オリジナル野菜の栽培」を挙げたほか、現在の栽培品目を維持しつつ新規の作物のテスト、農地の確保を推進し経営規模の拡大を目指す。加工部門も新たに追加したい考え。また、活性資材の原料は家畜糞尿のみならず、他の有機物も堆肥化が

可能であり、「原料確保のため試験検討する余地がある」としている。

出所:平成 18 年建設トップランナーフォーラム

## ②環境保全への取組み

建設業は、わが国の資源利用量の約 40%を建設資材として消費し、産業廃棄物の最終処分量の 30%程度を建設廃棄物が占めているなど、わが国の資源循環型社会の構築に非常に大きなかわりを持っており、資材の調達から施設の設計・施工、さらには運用・改修・解体にわたって、それぞれの段階で発注者への提案や技術開発等を含めて、CO2 削減等環境保全に資する活動を行っている。

また、建設業は自然とのかかわりが深く、かねてより生態系の保全に取り組み、自然との共生を念頭に置いた新技術・手法の開発を行っている。生態系の保全は、次世代の繁栄のため重要かつ永久的な課題であり、今後もさらに活動を推進する必要がある。

さらに、建設業は典型的な多資材多消費型産業であり、建造物のライフサイクルにわたって環境に対し、直接・間接的に様々な影響を及ぼすため、資源循環型社会形成に積極的に取り組むことが期待されている。

建設業の環境経営とは、建設事業にともなうすべての事業活動において、環境への負荷削減を目指し、環境リスクの低減、経済性との両立等の環境効率の向上を経営根幹のひとつとして企業経営を行うことであり、環境に配慮し、環境効率の高い建設事業活動の必要性を認識し、環境経営を促進し、持続可能な社会の形成に貢献することが望まれる。

現在わが国では、気候変動や異常気象など地球温暖化の影響が顕在化する中で、「京都議定書目標達成計画」に基づき、さらなる二酸化炭素(以下CO2)排出量削減に向けた取組みが行われている。また、資源循環型社会の構築や生態系に配慮した環境保全等も急務とされ、企業の社会的責任として環境への取組みが必要である。

企業経営においては、経済的側面に加え、社会的側面および環境的側面を含めた企業の社会的責任が問われている。建設廃棄物や土壌汚染などに関する問題が顕在化していることに加え、企業に対する社会的な要請として、環境社会への貢献や情報開示なども求められている。

このような中で、建設業は、地球環境や地域環境への影響を認識し、環境関連法規制等の順守、環境保全・再生・創造、社会貢献活動などを実践し、信頼性を高めていく必要がある。

(参考文献:建設業の環境保全自主行動計画第4版)

## ■自然(太陽、雪、風、木、水)を利用したエネルギーの開発

岩手県水沢市の K 建設㈱では、「環境保全事業」を経営の最重要課題ととらえ、環境負荷低減を目的に、自然エネルギー利用機器の開発や油汚泥の処理など、環境分野の新規事業に取り組んでいる。

この中で、自然エネルギーの分野では、風力発電装置の開発・販売、雪氷庫の開発・販売、木質バイオマス発電装置の開発、水力発電装置の開発などである。

中でも、ガイドベーン付クロスフロー型風車を利用した太陽光・風力ハイブリッド型発電装置は、平成9年4月から試作品を開始し、既に道の駅や小学校への設置実績がある。平成14年からは、株式会社タカシユと業務提携し、街路灯型発電装置の製造・販売を委託している。

雪氷庫は冬に積もった雪を保存する倉庫で、夏期の冷房用エネルギーとして使用する。雪氷庫の上屋は可動式で、雪を集めて重機で固めてから上屋を移動させて保存する。雪の密度が高くなり、大量の雪を補完できるメリットがある。

この取組のアイデア発案の契機は、公共事業は削減の方向にあることなどから、K建設側としては土木工事の他にもう一つ会社を支える柱の必要性を感じていた。そんな折り、ある会社から風力発電装置の代理店にならないかという話が持ち込まれた。代理店となるためには、5000万円もの初期投資が必要であり、自分で開発した方がメリットがあるのではないかということとなり、風力発電装置の開発を始めた。

K社長は、かねてから、風力などの自然エネルギーの利用に強い関心を抱いていた。そのような背景があったことが、風力発電装置の開発という決断に踏み切らせたといえよう。

風力発電装置の開発は、建設業とは全く異なる分野への進出であり、K社長にとっては苦労の連続であったという。広い意味で建設業ものづくり産業と言えるが、建設業とは技術の緻密さ・精度の点で大きな開きがあるし、使用する素材も異なる。また、電気に関する知識や技術が必要など、全く異なる世界である。また、発想の違いもあることは否めない。ゼロからのスタートであったので、開発から試作、商品化、コスト削減まで、すべてが苦労だったといえる。

同社の取組みが、地元の新聞や専門誌へ取り上げられ、会社の知名度、イメージが上がった。また、6年間にわたり研究開発を続けたことにより、自社の技術は、他社のものと比べ優位性をもつことができている。また、土木分野以外の知識の蓄積や技術力の向上により、発注者への提案力が増したことや、社員の士気が上がったことも成果としてあげられる。

今後の課題は、利益を出す段階に早く持つていくこと、商品開発面では、商品のばらつきをなくすこと、更なる省エネタイプの開発、原価を下げることなど、販売に関しては販売網の拡大等が課題であるという。

今後の製品としては、地下鉄駅構内用クロスフロー風車に期待している。地下鉄駅構内は風が強いところが多く、強風で高齢者の歩行がままならない駅もある。そのような場所に風車を設置することで、電気エネルギーを得ることができる。構内広告照明用の電源としても期待されている。

(出所:社団法人福島県建設業協会－経営革新)

### 3. 新たな地域力の創出へ向けた中小企業診断士の役割

#### (1) 地域、日本、そして地球の未来を築く建設業

長期にわたる建設不況で、地域の建設業者が元気をなくしている。

建設業においては、本業におけるマネジメント力の向上を図る企業、あるいは建設業から農業分野等を含めた新分野進出を果たす企業、様々な選択肢を暗中模索しながら進んでいるのが現状である。

改めて言うことではないが、ここではっきり認識しておかなければならないのは、建設業は地域社会にとって必要不可欠な存在であるということである。地域住民や建設業従事者が生活していくためにも、持続可能な新しい地域活力を生み出し、ひいては地域や国、地球環境を守るためにも建設業は必要不可欠な存在である。

ただ現在は、様々な問題と直面し、元気・活気・やる気が失われている状態にあるかもしれない。しかしながら、建設業が、企業として新たな取り組みを行い、再生を図り、そして地域一丸となって「新たな地域力」を創出していかなければならない時期に来ているのではないだろうか。

このような状況の中で、中小企業診断士に期待される役割も高まっている。建設業が企業として、本業におけるマネジメント力の向上を図る、もしくは農業・環境・その他新たな事業分野に進出する、このような取り組みに対して、継続的に支援していくことが重要である。

中小企業診断士は、対象企業に対して問題解決策を講じることだけではなく、本質的には企業をよりよい方向へと成長支援する力を持っているのがその特徴である。「新たな地域力」創造の担い手である建設業を支援し、事業の発展に資することは、地域の生活者や建設業従事者の幸福、地域経済社会の発展、ひいては国や地球環境の保護に寄与することにつながると考えられる。

#### (2) 21世紀の地域経営における中小企業診断士の役割

財政に問題を抱える地方都市においては、今後の地方自治、地域経営の運営形態が、「行政主導型」から「民間主導型」へとシフトしていくことは必至である。すでに、行政がカバーできる公共サービスの範囲やきめの細かさには縮減が開始しており、指定管理者制度などを含め「民間で出来ることは民間で」という流れは今後ますます強くなっていくであろう。例えば公共サービスの分野においても、民間の営利組織がその大部分を担い、民間ではカバーし切れない部分を行政が公的に扶助するといったスタイルに、より明確にシフトしていくであろう。

それらは、民間企業にとっては新たなビジネスチャンスの到来ということにもなるが、利益追求、効率追及ということになればサービスの質の低下は避けられず、またそれぞれがそれぞれの理念に基づいた経営を行い、競争原理が企業間の建設的な連携を阻害するといったことになれば、公共や公益という目的と現実のサービスとに大きな隔たりが生じてしまい兼ねない。

そこで必要となるのが新たなまとめ役であり、新たなまとめ役に求められるものが「リーダーシップ」と「戦略的な地域経営」の2つであると考え。地域として目指すゴール、すなわち地域に暮ら



す住民の幸せのあり方、将来へ向けた安心した生活というものを分かりやすく示し、その実現への道のりに、地域で活動する企業、学校、行政、NPO、個人といったあらゆる「地域市民」に関わりを促していく。そしてそれぞれに貢献すべき役割と責任を持たせ、組織間・個人間の有機的な連携を創り出していく。これまでは行政がその主体的な役割を担ってきたわけだが、これからは誰がその主体となっていくべきなのであろうか。

福島県には、教育、食、自然、文化など多くの分野にとっても素晴らしい資源がある。しかしながら残念なことに、分野間の連携がスムーズさを欠くために、個別分野での優れた取り組みがその分野の改善のみにとどまってしまうケースが多く、地域全体としての活気に上手くつながっていない。その理由の一つが、明確でみんながイメージを共有できるビジョンが無いことであり、ビジョンを市民に分かりやすく伝える人がいないことであると考え。中心なくして部分はまとまり得ず、力は分散し、地域内には中々相乗効果が生まれてこない。これは本当にもったいないことであり、将来を描けずに活気を失った街からは悲しいことに若者たちが離れていってしまっている。今まさに地域全体を戦略的に盛り上げる人が必要であり、地域住民の住民による住民のための地方自治をまとめる「リーダーシップ」が必要であると考え。

地域それぞれに中心を担う人や組織は異なるであろうが、地域に根付き全体最適の視点に立って、ビジョンの実現へ向けた戦略的な経営を現場レベルでサポートしてきた我々中小企業診断士が今こそリーダーシップを発揮し、「地域経営コンサルタント」として役割を果たしていくべきものと考え。

現在、建設業においては、厳しい時代を生き抜くための「生き残り戦略」が大切である。しかしながら、朝の来ない夜はない、地域の未来を創るためにも今できることをしっかりとやる時期といえる。最後になるが、地域のために、そしてそこに住まう人々のために、そして地域の未来のために、日々奮闘されている建設業に従事される方々にエールを送りたい。



## おわりに

本報告書は、建設業にスポットを当てて社団法人福島県建設業協会のご協力を頂き「建設工事コストに関する実態調査及び意識調査報告」として福島県の建設業の実態をコスト面から調査した内容を主な議論の対象としてきました。併せて中小企業診断協会福島県支部の長年にわたる調査研究事業の柱である「循環型社会に対する提言」というテーマも取り組んでまいりました。

第1章では福島県の建設業の歴史を含めた位置づけ、国民経済から見た産業連関における建設業の影響度などについて考察しました。また、第2章では建設業を取り巻く現状分析をマクロ的に述べました。第3章ではもう少し地域に焦点を当てて「福島県の建設業の公共工事の建設工事コスト」という視点から福島県の建設業の実態を考察しました。

今般、福島県の建設業界に走った激震により、社団法人福島県建設業協会あげて真摯に問題を受け止め解決策の策定に取り組まれているところであり、今回の委託事業もその一環であります。アンケート調査やヒアリング調査の中で見えてくる経営者の方々と現場で頑張る方々の真摯な取り組みと危機感は胸に沁みるものがありました。

今後行政や業界あげて様々な取り組みがスタートしていくものと思われ、中小企業診断協会福島県支部としても地域の建設業を支援するとともに社会の重要な産業としての位置づけを再生させる意義を強く感じるところであります。

第4章では建設業の生き残り戦略として経営計画・多角化・企業再生などの視点から考察しました。第5章では地域との共生および循環型社会の観点から見た建設業への提言をさせていただきその中での中小企業診断士の役割について述べさせていただきました。

この調査を通じて感じたものは、建設業、とりわけ福島県の建設業界は十分に強みを持って未来に羽ばたけるものと確信しています。経営資源としても大きな潜在能力を持っているし、「地域のために良いものを作っていく」という高い理想を掲げて頑張っている方々も大変多く存在しています。今後も大きな環境の変化に晒されていくことと思われませんが、潜在能力を発揮して乗り越えられるものと確信します。

「いのちを守る、安全安心を守る」というビジョンを大切にして地域の中核的存在として生き残りをかけていって欲しいと思います。

最後にまだまだ調査力不足の面があり、皆様には満足のいくものとはいえないかもしれませんが、今後とも地域の中小企業の応援者として活動してまいりたいと一同考えております。

いままで、ご協力を頂きました関係者の皆様、社団法人福島県建設業協会の皆様、同会員企業の経営者の皆様、社団法人中小企業診断協会福島県支部のプロジェクトメンバーの皆様、会員の皆様に感謝を申し上げます。ご協力大変ありがとうございました。